

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成24年11月22日
【中間会計期間】	第106期中（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社北陸銀行
【英訳名】	The Hokuriku Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 高木 繁雄
【本店の所在の場所】	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号
【電話番号】	076(423)7111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員総合企画部長 庵 栄伸
【最寄りの連絡場所】	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号
【電話番号】	076(423)7111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員総合企画部長 庵 栄伸
【縦覧に供する場所】	株式会社北陸銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町3丁目2番10号)

(注) 上記の支店は金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありません
が、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成22年度	平成23年度
		中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	平成23年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
連結経常収益	百万円	55,146	54,173	56,147	109,084	105,678
連結経常利益	百万円	12,179	13,904	2,144	23,348	27,453
連結中間純利益	百万円	7,237	6,964	1,759		
連結当期純利益	百万円				11,909	11,382
連結中間包括利益	百万円	12,923	6,630	2,145		
連結包括利益	百万円				15,974	21,273
連結純資産額	百万円	228,127	233,926	246,421	226,891	244,276
連結総資産額	百万円	5,882,343	6,011,615	6,013,737	6,062,695	6,065,929
1株当たり純資産額	円	217.77	223.31	235.23	216.59	233.19
1株当たり中間純利益金額	円	6.90	6.64	1.67		
1株当たり当期純利益金額	円				11.36	10.86
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	-	-	-		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円				-	-
自己資本比率	%	3.87	3.89	4.09	3.74	4.02
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.28	11.63	11.89	11.33	11.85
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	152,501	3,675	24,722	236,012	65,152
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	78,525	66,583	119,538	205,585	88,049
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	954	1,928	2,262	8,826	9,632
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	213,245	96,969	221,832		
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円				161,824	129,291
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,991 [2,438]	3,047 [2,260]	3,048 [2,158]	2,899 [2,383]	2,957 [2,229]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

3. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

5. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第104期中 平成22年9月	第105期中 平成23年9月	第106期中 平成24年9月	第104期 平成23年3月	第105期 平成24年3月
経常収益	百万円	55,053	54,055	56,201	108,887	105,460
経常利益	百万円	12,155	13,895	2,309	22,915	27,478
中間純利益	百万円	7,223	6,960	1,926		
当期純利益	百万円				11,918	11,407
資本金	百万円	140,409	140,409	140,409	140,409	140,409
発行済株式総数	千株	1,047,542	1,047,542	1,047,542	1,047,542	1,047,542
純資産額	百万円	227,822	233,641	246,331	226,609	244,019
総資産額	百万円	5,906,677	6,027,966	6,013,678	6,079,002	6,067,357
預金残高	百万円	5,153,377	5,260,162	5,418,894	5,327,953	5,443,116
貸出金残高	百万円	4,109,229	4,205,710	4,245,515	4,252,329	4,233,960
1株当たり中間純利益金額	円	6.89	6.64	1.83		
1株当たり当期純利益金額	円				11.37	10.88
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	-	-	-		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円				-	-
1株当たり配当額	円	4.10	4.10	5.70	4.10	4.10
自己資本比率	%	3.85	3.87	4.09	3.72	4.02
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.27	11.62	11.89	11.32	11.85
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,943 [2,354]	3,006 [2,180]	3,009 [2,085]	2,851 [2,298]	2,917 [2,152]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

3. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成24年9月30日現在

	銀行業務	その他の業務	合計
従業員数（人）	3,009	39	3,048
	[2,085]	[73]	[2,158]

- （注）1．当行グループは銀行業の単一セグメントであり、銀行業における事業部門別の従業員数を記載しております。
2．従業員数は、執行役員13人、臨時従業員 2,141人を含んでおりません。
3．臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成24年9月30日現在

従業員数（人）	3,009
	[2,085]

- （注）1．従業員数は、執行役員13人、臨時従業員 2,068人を含んでおりません。
2．当行の従業員はすべて銀行業務部門に属しております。
3．臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
4．当行の従業員組合は、北陸銀行職員組合（組合員数 3,006人）と全国金融産業労働組合（組合員数 4人）であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当中間期におけるわが国経済は、震災復興関連による公共投資が下支えしたものの、個人消費が概ね横ばいの動きとなったほか、欧州債務問題を発端とした海外経済の減速の影響を受けて輸出が低調に推移し、景気回復の動きが鈍化しました。金融面では、世界的な景気下振れリスクへの対応策として、欧州と米国に続き日本においても中央銀行が追加的な金融緩和措置を実施しました。

当行グループの主要営業地域である北陸三県においては、全体としては横這いの動きとなっております。電気機器や医薬品が高水準の生産を維持している一方、一般機械や繊維は海外経済減速から弱い動きとなっております。個人消費は横這いで推移しておりますが、住宅投資は弱い動きとなっております。公共投資は北陸新幹線関連等を中心に増加しております。

このような環境の中、当行グループは広域地域金融グループとして、情報、国内外のネットワークなどを最大限に活用し、ビジネスマッチングや問題解決型の金融サービスの提供、そして地域企業の海外進出支援等を積極的に行ってまいりました。

個人のお客様には、「サマーキャンペーン2012」の展開のほか、インターネット投信のサービス開始や保険商品のラインアップ充実など幅広い商品の提供に努めてまいりました。

法人のお客さまの資金調達ニーズに対しては、「ほくぎん成長基盤応援ファンド」の取り扱いを開始し幅広い分野での成長事業への取組みを金融面からサポートいたしました。また金融円滑化への対応としてご融資先との接点を増加させ、本支店一体となって資金繰りや事業計画のご相談にお応えすべく努めてまいりました。

また、リレーションシップバンキング機能強化の一環として、販路や仕入先などのビジネスマッチングを実現するため、7月にバイヤーを特定した「首都圏高級スーパー個別商談会in金沢」、同じく7月に当行と経済協力協定を締結している中国寧波市との「寧波商談会」、9月に大垣共立銀行との共同主催にて「女性向けビジネス」をテーマとした商談会「ビジネス・サミット2012」（名古屋市）、地方銀行、自治体などとの機械加工など製造業に特化した「日中ものづくり商談会@上海2012」、同じく9月に「富山県ものづくり総合見本市2012」に併せ、富山県、JETROと共同で中国、インド、インドネシア等のバイヤーを招聘した「海外バイヤー招聘商談会@富山県ものづくり総合見本市2012」（富山市）をそれぞれ開催いたしました。

店舗につきましては、当中間期において変動はなく、当中間期末の営業所は本支店140カ店、出張所48カ店となっております。

店舗外自動機につきましては、提携コンビニATMの増加により、当中間期末で637カ所、663台となっております。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は以下のようになりました。

預金（譲渡性預金含む）につきましては、当中間連結会計期間中37億円減少し5兆5,409億円となり、個人預金、国債、投資信託を合わせた個人預かり資産残高は、当中間連結会計期間中60億円減少し4兆759億円となりました。

貸出金につきましては、地域金融機関として地域への積極的な資金供給に努めました結果、当中間連結会計期間中115億円増加し4兆2,455億円となりました。個人ローン残高は、当中間連結会計期間中153億円増加し1兆778億円となりました。

有価証券につきましては、国債等の売却を主因として、当中間連結会計期間中1,372億円減少し1兆1,781億円となりました。

連結経常収益につきましては、国債等の売却によるその他業務収益の増加を主因に、前中間連結会計期間比19億円増加し561億円となりました。

また、連結経常費用は、与信コストおよび株式等償却の増加により、前中間連結会計期間比137億円増加し、540億円となりました。

この結果、連結経常利益は前中間連結会計期間比117億円減少し21億円、連結中間純利益につきましては前中間連結会計期間比52億円減少し17億円となりました。

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等から前中間連結会計期間比283億円減少し、

247億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入の増加等から前中間連結会計期間比1,861億円増加し、1,195億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比3億円支出が増加し、22億円となりました。

以上から、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前中間連結会計期間末比1,248億円増加し、2,218億円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間は、資金運用収支は前中間連結会計期間比11億円減少して354億円、役務取引等収支は前中間連結会計期間比3億円減少して56億円、特定取引収支は前中間連結会計期間比3億円減少して1億円、その他業務収支は前中間連結会計期間比47億円増加して70億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	36,568	98	-	36,667
	当中間連結会計期間	35,115	374	-	35,489
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	40,576	778	90	41,264
	当中間連結会計期間	38,301	619	63	38,857
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	4,007	680	90	4,596
	当中間連結会計期間	3,186	245	63	3,368
役務取引等収支	前中間連結会計期間	5,786	189	-	5,975
	当中間連結会計期間	5,459	168	-	5,627
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	9,207	240	-	9,447
	当中間連結会計期間	8,925	219	-	9,144
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	3,420	50	-	3,471
	当中間連結会計期間	3,465	51	-	3,517
特定取引収支	前中間連結会計期間	465	2	-	467
	当中間連結会計期間	101	0	-	101
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	465	2	-	467
	当中間連結会計期間	101	0	-	101
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
その他業務収支	前中間連結会計期間	1,717	520	-	2,238
	当中間連結会計期間	6,594	405	-	7,000
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	1,717	520	-	2,238
	当中間連結会計期間	6,652	405	-	7,058
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	57	-	-	57

(注) 1. 「国内」、「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」、「国際業務部門」で区分しております。

国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等分は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定平均残高は前中間連結会計期間比360億円増加して5兆7,282億円となり、資金運用利息は前中間連結会計期間比24億円減少の388億円となりました。この結果、資金運用利回りは前中間連結会計期間比0.09%低下して1.35%となりました。

一方、資金調達勘定平均残高は、前中間連結会計期間比346億円増加して5兆6,859億円となり、資金調達利息は前中間連結会計期間比12億円減少の33億円となりました。この結果、資金調達利回りは、前中間連結会計期間比0.05%低下して0.11%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	5,619,896	40,576	1.44
	当中間連結会計期間	5,671,890	38,301	1.34
うち貸出金	前中間連結会計期間	4,149,093	33,058	1.58
	当中間連結会計期間	4,147,230	31,108	1.49
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,195,902	6,845	1.14
	当中間連結会計期間	1,210,410	6,583	1.08
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	7,759	25	0.65
	当中間連結会計期間	22,618	31	0.27
うち預け金	前中間連結会計期間	76,337	38	0.09
	当中間連結会計期間	102,520	51	0.10
資金調達勘定	前中間連結会計期間	5,584,313	4,007	0.14
	当中間連結会計期間	5,633,349	3,186	0.11
うち預金	前中間連結会計期間	5,254,756	3,126	0.11
	当中間連結会計期間	5,333,437	2,278	0.08
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	166,036	107	0.12
	当中間連結会計期間	175,603	103	0.11
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	5,475	1	0.06
	当中間連結会計期間	2,333	0	0.07
うち借入金	前中間連結会計期間	158,006	725	0.91
	当中間連結会計期間	121,949	760	1.24

(注) 1. 平均残高は、当行については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間38,939百万円、当中間連結会計期間50,095百万円)を控除して表示してあります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	157,082	778	0.98
	当中間連結会計期間	137,855	619	0.89
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,068	16	1.08
	当中間連結会計期間	6,132	39	1.27
うち有価証券	前中間連結会計期間	39,033	244	1.24
	当中間連結会計期間	42,121	303	1.43
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	8,541	19	0.46
	当中間連結会計期間	12,614	25	0.39
うち預け金	前中間連結会計期間	99,800	386	0.77
	当中間連結会計期間	71,528	121	0.33
資金調達勘定	前中間連結会計期間	151,765	680	0.89
	当中間連結会計期間	134,122	245	0.36
うち預金	前中間連結会計期間	49,970	76	0.30
	当中間連結会計期間	48,193	64	0.26
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	413	0	0.46
	当中間連結会計期間	2,868	6	0.42
うち借入金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-

(注) 当行の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T T 仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	5,776,979	84,771	5,692,207	41,354	90	41,264	1.44
	当中間連結会計期間	5,809,746	81,511	5,728,235	38,921	63	38,857	1.35
うち貸出金	前中間連結会計期間	4,152,162	-	4,152,162	33,074	-	33,074	1.58
	当中間連結会計期間	4,153,363	-	4,153,363	31,147	-	31,147	1.49
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,234,936	-	1,234,936	7,089	-	7,089	1.14
	当中間連結会計期間	1,252,531	-	1,252,531	6,887	-	6,887	1.09
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	16,301	-	16,301	45	-	45	0.55
	当中間連結会計期間	35,232	-	35,232	56	-	56	0.32
うち預け金	前中間連結会計期間	176,137	-	176,137	424	-	424	0.48
	当中間連結会計期間	174,049	-	174,049	172	-	172	0.19
資金調達勘定	前中間連結会計期間	5,736,079	84,771	5,651,307	4,687	90	4,596	0.16
	当中間連結会計期間	5,767,472	81,511	5,685,960	3,431	63	3,368	0.11
うち預金	前中間連結会計期間	5,304,726	-	5,304,726	3,203	-	3,203	0.12
	当中間連結会計期間	5,381,630	-	5,381,630	2,343	-	2,343	0.08
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	166,036	-	166,036	107	-	107	0.12
	当中間連結会計期間	175,603	-	175,603	103	-	103	0.11
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	5,889	-	5,889	2	-	2	0.09
	当中間連結会計期間	5,202	-	5,202	7	-	7	0.26
うち借入金	前中間連結会計期間	158,006	-	158,006	725	-	725	0.91
	当中間連結会計期間	121,949	-	121,949	760	-	760	1.24

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間38,939百万円、当中間連結会計期間50,095百万円)を控除して表示しております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間は、役務取引等収益が前中間連結会計期間比3億円減少して91億円、役務取引等費用が前中間連結会計期間比若干増加して35億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	9,207	240	9,447
	当中間連結会計期間	8,925	219	9,144
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	2,798	-	2,798
	当中間連結会計期間	2,808	-	2,808
うち為替業務	前中間連結会計期間	3,100	228	3,328
	当中間連結会計期間	2,970	213	3,183
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	1,722	-	1,722
	当中間連結会計期間	1,133	-	1,133
うち代理業務	前中間連結会計期間	203	-	203
	当中間連結会計期間	345	-	345
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	193	-	193
	当中間連結会計期間	188	-	188
うち保証業務	前中間連結会計期間	156	12	169
	当中間連結会計期間	143	6	150
役務取引等費用	前中間連結会計期間	3,420	50	3,471
	当中間連結会計期間	3,465	51	3,517
うち為替業務	前中間連結会計期間	471	50	521
	当中間連結会計期間	462	51	513

(4) 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当中間連結会計期間の特定取引収益は、前中間連結会計期間比3億円減少して1億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	465	2	467
	当中間連結会計期間	101	0	101
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	31	-	31
	当中間連結会計期間	23	-	23
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	433	2	435
	当中間連結会計期間	78	0	78
特定取引費用	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-

(注) 内訳科目は、それぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

特定取引資産・負債の内訳（末残）

当中間連結会計期末の特定取引資産は前中間連結会計期末比16億円減少して50億円、特定取引負債は前中間連結会計期末比5億円減少して22億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前中間連結会計期間	6,345	327	6,672
	当中間連結会計期間	4,950	103	5,054
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	1,247	-	1,247
	当中間連結会計期間	1,173	-	1,173
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	5,097	327	5,424
	当中間連結会計期間	3,776	103	3,880
特定取引負債	前中間連結会計期間	2,480	266	2,747
	当中間連結会計期間	2,130	77	2,208
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	2,480	266	2,747
	当中間連結会計期間	2,130	77	2,208

(5) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前中間連結会計期間	5,208,611	51,205	5,259,816
	当中間連結会計期間	5,371,315	47,334	5,418,649
うち流動性預金	前中間連結会計期間	2,535,041	-	2,535,041
	当中間連結会計期間	2,717,414	-	2,717,414
うち定期性預金	前中間連結会計期間	2,645,922	-	2,645,922
	当中間連結会計期間	2,615,364	-	2,615,364
うちその他	前中間連結会計期間	27,647	51,205	78,852
	当中間連結会計期間	38,535	47,334	85,869
譲渡性預金	前中間連結会計期間	156,363	-	156,363
	当中間連結会計期間	122,314	-	122,314
総合計	前中間連結会計期間	5,364,974	51,205	5,416,180
	当中間連結会計期間	5,493,629	47,334	5,540,963

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(6) 国内・特別国際金融取引勘定分別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	4,205,710	100.00	4,245,515	100.00
製造業	611,241	14.53	584,095	13.76
農業、林業	14,841	0.35	14,015	0.33
漁業	3,126	0.07	3,130	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	1,818	0.04	1,403	0.03
建設業	198,861	4.73	185,047	4.36
電気・ガス・熱供給・水道業	42,977	1.02	64,217	1.51
情報通信業	24,309	0.58	22,169	0.52
運輸業、郵便業	90,981	2.16	85,852	2.02
卸売業、小売業	497,566	11.83	477,383	11.24
金融業、保険業	208,010	4.95	176,524	4.16
不動産業、物品賃貸業	337,626	8.03	329,862	7.77
各種サービス業	312,570	7.43	302,894	7.14
地方公共団体等	785,579	18.68	893,987	21.06
その他	1,076,205	25.60	1,104,937	26.03
特別国際金融取引勘定分				
合計	4,205,710		4,245,515	

外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

（注）「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(7) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前中間連結会計期間	631,196	-	631,196
	当中間連結会計期間	578,694	-	578,694
地方債	前中間連結会計期間	278,316	-	278,316
	当中間連結会計期間	270,383	-	270,383
社債	前中間連結会計期間	248,116	-	248,116
	当中間連結会計期間	208,463	-	208,463
株式	前中間連結会計期間	83,672	-	83,672
	当中間連結会計期間	75,031	-	75,031
その他の証券	前中間連結会計期間	2,931	41,475	44,407
	当中間連結会計期間	5,320	40,264	45,585
合計	前中間連結会計期間	1,244,233	41,475	1,285,708
	当中間連結会計期間	1,137,893	40,264	1,178,157

（注）「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要 (単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	45,231	48,274	3,043
経費 (除く臨時処理分)	27,725	25,978	1,747
人件費	13,553	13,093	460
物件費	12,660	11,629	1,031
税金	1,511	1,255	255
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	17,505	22,295	4,790
一般貸倒引当金繰入額	1,696	1,475	3,171
業務純益	19,201	20,820	1,619
うち債券関係損益	20	5,807	5,786
臨時損益	5,305	18,510	13,205
株式等関係損益	1,067	9,483	8,415
不良債権処理額	3,681	8,087	4,405
貸出金償却	1	40	39
個別貸倒引当金繰入額	3,449	7,720	4,270
偶発損失引当金繰入額	24	30	6
その他の債権売却損等	206	295	89
その他臨時損益	556	940	384
経常利益	13,895	2,309	11,586
特別損益	1,086	182	903
うち固定資産処分損益	29	51	22
税引前中間純利益	12,809	2,127	10,682
法人税、住民税及び事業税	27	539	512
法人税等調整額	5,821	338	6,160
法人税等合計	5,849	201	5,648
中間純利益	6,960	1,926	5,034

(注) 1. 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 (+ 国債等債券償還益) - 国債等債券売却損 (- 国債等債券償還損) - 国債等債券償却

5. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間（％） （A）	当中間会計期間（％） （B）	増減（％） （B） - （A）
(1)資金運用利回	1.44	1.35	0.09
（イ）貸出金利回	1.58	1.49	0.09
（ロ）有価証券利回	1.14	1.11	0.03
(2)資金調達原価	1.10	1.00	0.10
（イ）預金等利回	0.11	0.08	0.03
（ロ）外部負債利回	0.88	1.22	0.34
(3)総資金利鞘 -	0.33	0.34	0.01

（注）1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE（単体）

	前中間会計期間（％） （A）	当中間会計期間（％） （B）	増減（％） （B） - （A）
業務純益ベース （一般貸倒引当金繰入前）	15.17	18.13	2.96
業務純益ベース	16.64	16.93	0.29
中間純利益ベース	6.03	1.56	4.47

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間（百万円） （A）	当中間会計期間（百万円） （B）	増減（百万円） （B） - （A）
預金（未残）	5,260,162	5,418,894	158,731
預金（平残）	5,305,043	5,381,949	76,906
貸出金（未残）	4,205,710	4,245,515	39,804
貸出金（平残）	4,152,162	4,153,363	1,201

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前中間会計期間（百万円） （A）	当中間会計期間（百万円） （B）	増減（百万円） （B） - （A）
個人	3,632,904	3,715,334	82,430
法人	1,456,095	1,529,913	73,818
その他	168,956	172,687	3,731
計	5,257,955	5,417,935	159,980

（注）1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

2. その他とは公金預金と金融機関預金であります。

(3) 個人ローン残高

	前中間会計期間(百万円) (A)	当中間会計期間(百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅系ローン残高	995,678	1,027,190	31,511
その他のローン残高	55,045	50,679	4,366
計	1,050,723	1,077,869	27,145

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	2,871,969	2,778,445	93,524
総貸出金残高	百万円	4,205,710	4,245,515	39,804
中小企業等貸出金比率	/ %	68.28	65.44	2.84
中小企業等貸出先件数	件	236,310	230,504	5,806
総貸出先件数	件	237,075	231,251	5,824
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.67	99.67	-

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	8	125	15	78
信用状	284	1,845	238	2,250
保証	1,756	56,070	1,792	37,129
計	2,048	58,041	2,045	39,459

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号、以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	140,409	140,409
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	14,998	14,998
	利益剰余金	58,408	60,305
	自己株式()	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	4,294	5,970
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	為替換算調整勘定	-	-
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	-	-
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	1,206	831
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)		
繰延税金資産の控除金額()			
計 (A)	208,316	208,911	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	7,590	7,581
	一般貸倒引当金	16,738	18,005
	負債性資本調達手段等	90,000	86,000
	うち永久劣後債務(注2)	16,500	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	73,500	86,000
計	114,328	111,586	
うち自己資本への算入額 (B)	114,328	110,354	
控除項目	控除項目(注4) (C)	52	52
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	322,592	319,212
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,520,901	2,459,932
	オフ・バランス取引等項目	88,760	62,561
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,609,661	2,522,493
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	164,107	161,179
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	13,128	12,894
計(E) + (F) (H)	2,773,768	2,683,673	
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)	11.63	11.89	
(参考)Tier 1比率 = A / H × 100 (%)	7.51	7.78	

(注)1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	140,409	140,409
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	14,998	14,998
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	6,003	6,862
	その他利益剰余金	52,119	53,352
	その他	-	-
	自己株式（ ）	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	4,294	5,970
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	1,206	831
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）		
	繰延税金資産の控除金額（ ）		
	計 (A)	208,031	208,821
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	-	-
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	7,590	7,581
	一般貸倒引当金	16,738	18,005
	負債性資本調達手段等	90,000	86,000
	うち永久劣後債務（注2）	16,500	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	73,500	86,000
計	114,328	111,586	
うち自己資本への算入額 (B)	114,328	110,351	
控除項目	控除項目（注4） (C)	52	52
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	322,307	319,119
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	2,520,793	2,459,873
	オフ・バランス取引等項目	88,760	62,561
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,609,553	2,522,435
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	163,523	160,793
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	13,081	12,863
計 (E) + (F) (H)	2,773,076	2,683,228	
単体自己資本比率（国内基準）= D / H × 100 (%)		11.62	11.89
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		7.50	7.78

（注）1．告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2．告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3．告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4．告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額(当行単体)

債権の区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	324	415
危険債権	978	971
要管理債権	229	295
正常債権	41,839	41,825

(注) 上記金額は単位未満を四捨五入しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当行グループを取り巻く経営環境は、マーケットの縮小と競争の激化に加え、先行き不透明な経済環境が続く中、従来にも増して厳しい状況と認識しておりますが、株式会社北海道銀行とともに広域地域金融グループとして、他の地域金融機関には類のないビジネスモデルにより、一層の営業力の強化と経営の効率化を図ってまいります。

特に営業力の強化を図るべく、お客さま目線の徹底ときめ細かい地道な活動を通じて、また、国内外の広域ネットワークの活用やコンサルティング営業の推進により、顧客との紐帯強化・金融サービス提供力の強化に努めるとともに、保証協会保証付貸出を中心としたスモールビジネス取引拡大、住宅ローンの推進、給振・年金振込先の増強などにより、取引先数拡大と取引多面化・メイン化を進めてまいります。

経営の効率化の観点からは、引き続き高い生産性の維持努力を継続する一方で、お客さまの利便性・セキュリティ向上のため新店舗やシステムの戦略的投資に取り組み、効率的・効果的な店舗ネットワーク等インフラの再構築に取り組んでまいります。また、平成23年5月にスタートした「MEJAR(横浜銀行及び北海道銀行との3行共同利用システム)」の安定稼働と戦略的活用を通じ、一層の経営効率化を進めてまいります。

また、コンプライアンス態勢・リスク管理態勢の強化・高度化を図る一方、地域金融機関としての使命を果たすべく、地域との親密なリレーションシップを強化し、円滑な金融機能に加えて、金融円滑化法の出口も見据えた経営改善支援に取り組むとともに、質の高い総合金融サービスを提供することで、地域から親しまれ、頼りにされる銀行として、地域の発展と活性化に寄与してまいります。

4【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間における当行グループの財政状態及び経営成績について、以下の通り分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 経営成績の分析

当行グループの中核である当行単体の損益状況は以下のとおりであります。

	前中間会計期間（百万円） （ A ）	当中間会計期間（百万円） （ B ）	増減（百万円） （ B ） - （ A ）
コア業務粗利益	45,210	42,467	2,743
資金利益	36,668	35,658	1,010
役員取引等利益	5,976	5,627	348
特定取引利益	467	101	365
その他業務利益（債券関係損益を除く）	2,097	1,079	1,018
経費（除く臨時処理分）	27,725	25,978	1,747
コア業務純益	17,484	16,488	995
債券関係損益	20	5,807	5,786
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	17,505	22,295	4,790
一般貸倒引当金繰入額	1,696	1,475	3,171
不良債権処理額	3,681	8,087	4,405
（不良債権処理額合計 + ）	1,985	9,562	7,577
株式等関係損益	1,067	9,483	8,415
経常利益	13,895	2,309	11,586
中間純利益	6,960	1,926	5,034

(1) コア業務粗利益

コア業務粗利益は、前中間会計期間比27億円減少し、424億円となりました。主な要因は以下のとおりであります。

資金利益は、貸出金利息の減少を主因に、前中間会計期間比10億円減少し356億円となりました。

役務取引等利益は、投信販売手数料の減少等から前中間会計期間比3億円減少し56億円、その他業務利益（債券関係損益を除く）は金融派生商品収益の減少から前中間会計期間比10億円減少し10億円となりました。

(2) 経費（除く臨時処理分）

経費は、システム関連経費の減少を主因に、前中間会計期間比17億円減少し259億円となりました。

(3) コア業務純益

コア業務粗利益は前中間会計期間比27億円減少しましたが、経費の減少もあり、コア業務純益は前中間会計期間比9億円減少の164億円となりました。

(4) 不良債権処理額

不良債権処理額は、大口先の破綻の影響もあり、前中間会計期間比75億円増加し95億円となりました。

(5) 経常利益

経常利益は、株式の減損処理と不良債権処理額の増加を主因に、前中間会計期間比115億円減少し23億円となりました。

(6) 中間純利益

中間純利益は、税引前中間純利益の減少にともなう法人税等調整額の減少もあり、前中間会計期間比50億円減少の19億円となりました。

以上の結果、当行グループ全体におきましては、連結経常利益は前中間連結会計期間比117億円減少し21億円となりました。連結中間純利益は、前中間連結会計期間比52億円減少し17億円となりました。

2. 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は、地域金融機関として地域への積極的な資金供給に努めた結果、当中間連結会計期間中115億円増加し、4兆2,455億円となりました。個人ローン残高は当中間連結会計期間中153億円増加し、1兆778億円となりました。

リスク管理債権の状況

リスク管理債権は、当中間連結会計期間中148億円増加し、1,668億円となりました。貸出金残高に対するリスク管理債権の比率は、前連結会計年度末比0.33ポイント上昇し、3.92%となりました。

金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権は、当中間連結会計期間中146億円増加し、1,681億円となりました。総与信に対する金融再生法開示債権の比率は、前連結会計年度末比0.33ポイント上昇し、3.86%となりました。

(2) 有価証券

有価証券残高は、国債等の売却を主因として、当中間連結会計期間中1,372億円減少し、1兆1,781億円となりました。

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産は、当中間連結会計期間中14億円減少し、229億円となりました。

(4) 預金及び個人預かり資産

預金（譲渡性預金含む）は、公金預金の減少を主因に、当中間連結会計期間中37億円減少し5兆5,409億円となりました。また、投資信託や国債等を合算した個人預かり資産は、投資信託の時価下落等から、当中間連結会計期間中60億円減少し4兆759億円となりました。

(5) 自己資本比率

当行単体の自己資本比率は、リスクアセットの減少により、前事業年度末比0.04ポイント上昇し11.89%となりました。また、連結自己資本比率は、前連結会計年度末比0.04ポイント上昇し11.89%となりました。

3. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等から前中間連結会計期間比283億円減少し、247億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入の増加等から前中間連結会計期間比1,861億円増加し、1,195億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比3億円支出が増加し、22億円となりました。

以上から、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前中間連結会計期間末比1,248億円増加し、2,218億円となりました。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設，除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,700,000,000
第1種 優先株式	200,000,000
第2種 優先株式	50,000,000
第3種 優先株式	50,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,047,542,335	1,047,542,335	非上場	(注)1,2
計	1,047,542,335	1,047,542,335		

(注)1. 単元株式数は、1,000株であります。

(注)2. 完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当行における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年9月30日		1,047,542		140,409,528		14,998,875

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	富山市堤町通り1丁目2番26号	1,047,542	100.00
計		1,047,542	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,047,542,000	1,047,542	-
単元未満株式	普通株式 335	-	-
発行済株式総数	1,047,542,335	-	-
総株主の議決権	-	1,047,542	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】
 (1)【中間連結財務諸表】
 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	224,048	282,867
コールローン及び買入手形	5,753	14,672
買入金銭債権	112,777	116,010
特定取引資産	5,659	5,054
有価証券	7, 13 1,315,378	7, 13 1,178,157
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 4,233,960	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 4,245,515
外国為替	5 6,415	5 4,359
その他資産	7 46,001	7 60,876
有形固定資産	9, 10 82,128	9, 10 82,149
無形固定資産	8,793	8,002
繰延税金資産	24,400	22,968
支払承諾見返	39,487	39,459
貸倒引当金	38,875	46,355
資産の部合計	6,065,929	6,013,737
負債の部		
預金	7 5,442,723	7 5,418,649
譲渡性預金	101,985	122,314
コールマネー及び売渡手形	7 64,109	7 2,328
特定取引負債	2,190	2,208
借入金	7, 11 117,736	7, 11 136,922
外国為替	31	96
社債	12 1,500	12 -
その他負債	40,664	34,382
退職給付引当金	306	272
役員退職慰労引当金	306	296
偶発損失引当金	2,294	2,136
睡眠預金払戻損失引当金	803	740
再評価に係る繰延税金負債	9 7,513	9 7,507
支払承諾	39,487	39,459
負債の部合計	5,821,653	5,767,315
純資産の部		
資本金	140,409	140,409
資本剰余金	14,998	14,998
利益剰余金	58,534	60,305
株主資本合計	213,942	215,713
その他有価証券評価差額金	20,997	21,369
繰延ヘッジ損益	15	0
土地再評価差額金	9 9,351	9 9,339
その他の包括利益累計額合計	30,333	30,708
純資産の部合計	244,276	246,421
負債及び純資産の部合計	6,065,929	6,013,737

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
経常収益	54,173	56,147
資金運用収益	41,264	38,857
(うち貸出金利息)	33,074	31,147
(うち有価証券利息配当金)	7,089	6,887
役務取引等収益	9,447	9,144
特定取引収益	467	101
その他業務収益	2,238	7,058
その他経常収益	756	984
経常費用	40,269	54,002
資金調達費用	4,596	3,368
(うち預金利息)	3,203	2,343
役務取引等費用	3,471	3,517
その他業務費用	-	57
営業経費	28,682	27,726
その他経常費用	1 3,518	1 19,333
経常利益	13,904	2,144
特別損失	1,087	182
固定資産処分損	30	51
減損損失	1,057	130
税金等調整前中間純利益	12,816	1,961
法人税、住民税及び事業税	30	539
法人税等調整額	5,821	337
法人税等合計	5,852	202
少数株主損益調整前中間純利益	6,964	1,759
中間純利益	6,964	1,759

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	6,964	1,759
その他の包括利益	333	385
その他有価証券評価差額金	121	371
繰延ヘッジ損益	49	14
土地再評価差額金	405	-
中間包括利益	6,630	2,145
親会社株主に係る中間包括利益	6,630	2,145
少数株主に係る中間包括利益	-	-

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	140,409	140,409
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	140,409	140,409
資本剰余金		
当期首残高	14,998	14,998
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	14,998	14,998
利益剰余金		
当期首残高	51,039	58,534
当中間期変動額		
中間純利益	6,964	1,759
土地再評価差額金の取崩	405	11
当中間期変動額合計	7,369	1,771
当中間期末残高	58,408	60,305
株主資本合計		
当期首残高	206,447	213,942
当中間期変動額		
中間純利益	6,964	1,759
土地再評価差額金の取崩	405	11
当中間期変動額合計	7,369	1,771
当中間期末残高	213,817	215,713
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	11,757	20,997
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	121	371
当中間期変動額合計	121	371
当中間期末残高	11,878	21,369
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	3	15
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	49	14
当中間期変動額合計	49	14
当中間期末残高	46	0

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
土地再評価差額金		
当期首残高	8,683	9,351
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	405	11
当中間期変動額合計	405	11
当中間期末残高	8,277	9,339
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,443	30,333
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	333	374
当中間期変動額合計	333	374
当中間期末残高	20,109	30,708
純資産合計		
当期首残高	226,891	244,276
当中間期変動額		
中間純利益	6,964	1,759
土地再評価差額金の取崩	405	11
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	333	374
当中間期変動額合計	7,035	2,145
当中間期末残高	233,926	246,421

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	12,816	1,961
減価償却費	2,633	2,247
減損損失	1,057	130
貸倒引当金の増減()	1,148	7,479
偶発損失引当金の増減額(は減少)	27	157
退職給付引当金の増減額(は減少)	27	33
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	36	9
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	224	62
資金運用収益	41,264	38,857
資金調達費用	4,596	3,368
有価証券関係損益()	1,046	3,676
為替差損益(は益)	18	11
固定資産処分損益(は益)	30	51
特定取引資産の純増()減	294	605
特定取引負債の純増減()	56	17
貸出金の純増()減	46,618	11,554
預金の純増減()	67,848	24,074
譲渡性預金の純増減()	44,394	20,328
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	61,434	19,185
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	26,502	33,722
コールローン等の純増()減	25,059	12,152
コールマネー等の純増減()	10,000	61,781
外国為替(資産)の純増()減	352	2,055
外国為替(負債)の純増減()	11	65
資金運用による収入	33,907	31,876
資金調達による支出	6,605	4,174
その他	27,354	1,441
小計	4,529	24,631
法人税等の支払額	854	91
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,675	24,722
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	115,885	69,095
有価証券の売却による収入	6,531	123,650
有価証券の償還による収入	40,870	59,055
投資活動としての資金運用による収入	7,089	6,887
有形固定資産の取得による支出	693	673
無形固定資産の取得による支出	4,496	286
投資活動によるキャッシュ・フロー	66,583	119,538

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	1,000	-
劣後特約付社債の償還による支出	-	1,500
財務活動としての資金調達による支出	928	762
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,928	2,262
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	11
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	64,855	92,541
現金及び現金同等物の期首残高	161,824	129,291
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 96,969	1 221,832

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(1) 連結子会社 2社 北銀ビジネスサービス株式会社 Hokuriku International Cayman Limited	
(2) 非連結子会社 なし	

2. 持分法の適用に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(1) 持分法適用の関連会社 なし	
(2) 持分法非適用の関連会社 なし	

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 1社 9月末日 1社	
(2) 連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる1社については、中間連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。	

4. 会計処理基準に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、その他有価証券のうち株式については原則として中間連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として中間連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。	

<p>当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)</p>
<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物：6年～50年 その他：3年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)</p> <p>当行及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は73,223百万円（前連結会計年度末は79,538百万円）であります。</p>
<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付信託を設定しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（16,568百万円）については、主として15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>
<p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、当行の役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。</p> <p>これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。</p>
<p>(8) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。</p>
<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
<p>(10) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
<p>(11) リース取引の処理方法</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。 ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 (ハ) 連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。
(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
(14) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
破綻先債権額	6,020百万円	17,936百万円
延滞債権額	119,316百万円	119,428百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	646百万円	642百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
貸出条件緩和債権額	26,047百万円	28,830百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
合計額	152,031百万円	166,837百万円

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
47,605百万円	42,992百万円

6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表（前連結貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1,500百万円	1,500百万円

7. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	284,840百万円	215,074百万円
貸出金	311,147 "	317,946 "
担保資産に対応する債務		
預金	24,469 "	13,056 "
コールマネー	60,000 "	- "
借入金	31,710 "	50,900 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	76,540百万円	69,848百万円
その他資産	210百万円	210百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	1,435百万円	1,427百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	1,270,864百万円	1,207,423百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,248,082百万円	1,189,279百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
23,281百万円	23,453百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	57,977百万円	58,470百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	86,000百万円	86,000百万円

12. 社債は、劣後保証付永久劣後債であります。

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
58,800百万円	56,324百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
貸倒引当金繰入額	1,747百万円	貸倒引当金繰入額 9,197百万円
株式等償却	1,119百万円	株式等償却 9,547百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,047,542	-	-	1,047,542	
合計	1,047,542	-	-	1,047,542	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	4,294	利益剰余金	4.10	平成23年9月30日	平成23年12月9日

当中間連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,047,542	-	-	1,047,542	
合計	1,047,542	-	-	1,047,542	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	5,970	利益剰余金	5.70	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金預け金勘定	212,140百万円	282,867百万円
預け金(日本銀行預け金を除く)	115,171 "	61,034 "
現金及び現金同等物	96,969 "	221,832 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

操作端末、大型画面情報表示装置、貸金庫等

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	2,901	2,453	-	448
合計	2,901	2,453	-	448

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末残高相当額
有形固定資産	2,901	2,608	-	293
合計	2,901	2,608	-	293

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	271	164
1年超	176	129
合計	448	293
リース資産減損勘定の残高	-	-

(注) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間期末(期末)残高が有形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
支払リース料	251	155
リース資産減損勘定の取崩額	-	-
減価償却費相当額	251	155
減損損失	-	-

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	2	2
1年超	10	8
合計	12	11

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しいものは省略しております。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	224,048	224,048	-
(2)買入金銭債権	87,814	87,814	-
(3)有価証券 その他有価証券	1,295,513	1,295,513	-
(4)貸出金 貸倒引当金(*1)	4,233,960 35,798		
	4,198,162	4,247,390	49,228
資産計	5,805,539	5,854,767	49,228
(1)預金	5,442,723	5,444,702	1,978
(2)譲渡性預金	101,985	102,028	42
(3)借入金	117,736	118,449	713
負債計	5,662,446	5,665,181	2,734
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	3,891	3,891	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,990)	(3,990)	(*3)-
デリバティブ取引計	(99)	(99)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	282,867	282,867	-
(2)買入金銭債権	91,401	91,401	-
(3)有価証券 その他有価証券	1,158,612	1,158,612	-
(4)貸出金 貸倒引当金(*1)	4,245,515 43,326		
	4,202,188	4,260,001	57,813
資産計	5,735,069	5,792,882	57,813
(1)預金	5,418,649	5,420,233	1,584
(2)譲渡性預金	122,314	122,345	31
(3)借入金	136,922	137,735	812
負債計	5,677,885	5,680,314	2,429
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	4,021	4,021	-
ヘッジ会計が適用されているもの	509	509	(*3)-
デリバティブ取引計	4,531	4,531	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、当行が投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 有価証券

株式は期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらが無い場合には合理的な見積もりに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

変動利付国債の時価について、市場価格を時価とみなせない銘柄を当行の基準によって判断することとしておりますが、市場価格を時価とみなせない銘柄の該当はなく、すべて市場価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)、商品関連取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)買入金銭債権」及び「資産(3)其他有価証券」に含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
買入金銭債権(住宅ローン証券化における劣後受益権)(*1)	24,962	24,608
非上場株式(*1)(*2)	19,864	19,545
非上場外国証券(*1)	0	0
合計	44,827	44,154

(*1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について140百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について174百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権等も含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	33,173	21,285	11,888
	債券	1,157,266	1,130,778	26,488
	国債	677,062	661,522	15,540
	地方債	272,670	264,667	8,003
	社債	207,533	204,588	2,945
	その他	86,483	85,176	1,306
	小計	1,276,923	1,237,240	39,682
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	33,609	41,505	7,895
	債券	20,039	20,342	302
	国債	-	-	-
	地方債	799	799	0
	社債	19,240	19,542	302
	その他	52,755	53,742	986
	小計	106,404	115,590	9,185
合計	1,383,328	1,352,830	30,497	

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	27,347	18,495	8,852
	債券	1,019,619	989,876	29,743
	国債	568,023	551,110	16,913
	地方債	259,838	250,782	9,055
	社債	191,758	187,983	3,774
	その他	95,421	93,464	1,957
	小計	1,142,389	1,101,836	40,553
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	28,137	35,114	6,976
	債券	37,921	38,127	205
	国債	10,671	10,674	3
	地方債	10,545	10,545	0
	社債	16,704	16,907	202
	その他	41,564	42,310	746
	小計	107,623	115,552	7,928
合計	1,250,013	1,217,388	32,624	

2. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、957百万円(うち、株式957百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、9,430百万円(うち、株式9,232百万円、その他198百万円)であります。

また、「減損処理」は資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、 破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30% 超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50% 未滿下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	30,497
その他有価証券	30,497
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産(又は(-)繰延税金負債)	9,500
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	20,997
(-)少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	20,997

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	32,624
その他有価証券	32,624
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産(又は(-)繰延税金負債)	11,255
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	21,369
(-)少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	21,369

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・	416,110	339,553	5,818	5,818
	支払変動				
	受取変動・	413,581	338,053	2,347	2,347
	支払固定				
	受取変動・	-	-	-	-
	支払変動				
	金利オプション				
	売建	201,096	116,500	1,416	691
	買建	204,858	116,765	1,413	1,413
その他					
売建	7,578	4,789	3	319	
買建	2,612	552	0	46	
合計				3,464	4,466

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・	415,506	360,463	6,918	6,918
	支払変動				
	受取変動・	416,137	361,673	3,737	3,737
	支払固定				
	受取変動・	-	-	-	-
	支払変動				
	金利オプション				
	売建	245,569	165,900	2,414	1,793
	買建	251,141	166,585	2,417	2,417
その他					
売建	5,627	3,373	2	252	
買建	1,637	327	0	29	
合計				3,182	4,028

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
店頭	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨スワップ 為替予約	30,507	14,395	34	34
	売建	11,425	-	279	279
	買建	10,406	-	0	0
	通貨オプション				
	売建	101,479	53,595	13,079	2,014
	買建	101,479	53,595	13,079	4,587
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合計			313	2,885	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
店頭	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨スワップ 為替予約	18,859	10,892	22	22
	売建	11,534	11	865	865
	買建	8,181	43	143	143
	通貨オプション				
	売建	66,129	35,878	9,749	1,949
	買建	66,129	35,878	9,749	3,687
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合計			744	2,482	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	商品先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	-	-	-	-
	変動価格受取・ 固定価格支払	-	-	-	-
店頭	商品先渡				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	1,953	1,953	22	22
	変動価格受取・ 固定価格支払	1,953	1,953	135	135
	変動価格受取・ 変動価格支払	-	-	-	-
	商品オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計			113	113	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3. 商品は、オイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	商品先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	-	-	-	-
	変動価格受取・ 固定価格支払	-	-	-	-
店頭	商品先渡				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	1,521	1,521	97	97
	変動価格受取・ 固定価格支払	1,521	1,521	1	1
	変動価格受取・ 変動価格支払	-	-	-	-
	商品オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計			95	95	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3. 商品は、オイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

- (6) クレジットデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		-	-	-
	金利先物		-	-	-
	金利オプション		-	-	-
	その他		-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		34,012	33,012	(注) 2
合計					

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		-	-	-
	金利先物		-	-	-
	金利オプション		-	-	-
	その他		-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		29,802	28,802	(注) 2
合計					

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション	外貨コールローン・外貨預け金	- 62,283 -	- - -	- 3,990 -
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約		- -	- -	- -
合計					3,990

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション	外貨建貸出金 外貨コールローン・外貨預け金	504 44,122 -	504 - -	12 522 -
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約		- -	- -	- -
合計					509

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	預金貸出業務	有価証券投資 業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	35,873	8,920	9,380	54,173

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	預金貸出業務	有価証券投資 業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	34,077	13,981	8,087	56,147

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	円	233.19	235.23

2 . 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	6.64	1.67
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	6,964	1,759
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	6,964	1,759
普通株式の期中平均株式数	千株	1,047,542	1,047,542

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】
(1)【中間財務諸表】
【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	224,048	282,867
コールローン	5,753	14,672
買入金銭債権	112,777	116,010
特定取引資産	5,659	5,054
有価証券	1,315,428	1,178,207
	1, 8, 13	1, 8, 13
貸出金	4,233,960	4,245,515
	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9
外国為替	6,415	4,359
	6	6
その他資産	46,278	61,151
その他の資産	46,278	61,151
	8	8
有形固定資産	81,817	81,845
	10, 11	10, 11
無形固定資産	8,768	7,981
繰延税金資産	24,340	22,908
支払承諾見返	40,987	39,459
貸倒引当金	38,878	46,355
資産の部合計	6,067,357	6,013,678
負債の部		
預金	5,443,116	5,418,894
	8	8
譲渡性預金	101,985	122,314
コールマネー	64,109	2,328
	8	8
特定取引負債	2,190	2,208
借入金	119,236	136,922
	8, 12	8, 12
外国為替	31	96
その他負債	40,620	34,330
未払法人税等	369	605
リース債務	1,694	1,599
資産除去債務	158	160
その他の負債	38,397	31,965
退職給付引当金	143	113
役員退職慰労引当金	304	294
偶発損失引当金	2,294	2,136
睡眠預金払戻損失引当金	803	740
再評価に係る繰延税金負債	7,513	7,507
	10	10
支払承諾	40,987	39,459
負債の部合計	5,823,337	5,767,346

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
資本金	140,409	140,409
資本剰余金	14,998	14,998
資本準備金	14,998	14,998
利益剰余金	58,277	60,215
利益準備金	6,862	6,862
その他利益剰余金	51,414	53,352
繰越利益剰余金	51,414	53,352
株主資本合計	213,685	215,623
その他有価証券評価差額金	20,997	21,369
繰延ヘッジ損益	15	0
土地再評価差額金	¹⁰ 9,351	¹⁰ 9,339
評価・換算差額等合計	30,333	30,708
純資産の部合計	244,019	246,331
負債及び純資産の部合計	6,067,357	6,013,678

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
経常収益	54,055	56,201
資金運用収益	41,264	39,025
(うち貸出金利息)	33,075	31,147
(うち有価証券利息配当金)	7,089	7,055
役務取引等収益	9,448	9,145
特定取引収益	467	101
その他業務収益	2,118	6,944
その他経常収益	755	983
経常費用	40,159	53,891
資金調達費用	4,596	3,367
(うち預金利息)	3,203	2,343
役務取引等費用	3,472	3,517
その他業務費用	-	57
営業経費	¹ 28,567	¹ 27,619
その他経常費用	² 3,523	² 19,329
経常利益	13,895	2,309
特別損失	1,086	182
税引前中間純利益	12,809	2,127
法人税、住民税及び事業税	27	539
法人税等調整額	5,821	338
法人税等合計	5,849	201
中間純利益	6,960	1,926

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	140,409	140,409
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	140,409	140,409
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	14,998	14,998
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	14,998	14,998
資本剰余金合計		
当期首残高	14,998	14,998
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	14,998	14,998
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	6,003	6,862
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	6,003	6,862
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	44,754	51,414
当中間期変動額		
中間純利益	6,960	1,926
土地再評価差額金の取崩	405	11
当中間期変動額合計	7,365	1,937
当中間期末残高	52,119	53,352
利益剰余金合計		
当期首残高	50,758	58,277
当中間期変動額		
中間純利益	6,960	1,926
土地再評価差額金の取崩	405	11
当中間期変動額合計	7,365	1,937
当中間期末残高	58,123	60,215
株主資本合計		
当期首残高	206,166	213,685
当中間期変動額		
中間純利益	6,960	1,926
土地再評価差額金の取崩	405	11
当中間期変動額合計	7,365	1,937
当中間期末残高	213,532	215,623

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	11,757	20,997
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	121	371
当中間期変動額合計	121	371
当中間期末残高	11,878	21,369
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	3	15
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	49	14
当中間期変動額合計	49	14
当中間期末残高	46	0
土地再評価差額金		
当期首残高	8,683	9,351
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	405	11
当中間期変動額合計	405	11
当中間期末残高	8,277	9,339
評価・換算差額等合計		
当期首残高	20,443	30,333
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	333	374
当中間期変動額合計	333	374
当中間期末残高	20,109	30,708
純資産合計		
当期首残高	226,609	244,019
当中間期変動額		
中間純利益	6,960	1,926
土地再評価差額金の取崩	405	11
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	333	374
当中間期変動額合計	7,031	2,312
当中間期末残高	233,641	246,331

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)				
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>				
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については原則として中間決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として中間決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>				
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>				
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し、計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建 物</td> <td>6年～50年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3年～20年</td> </tr> </table> <p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)</p> <p>当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	建 物	6年～50年	その他	3年～20年
建 物	6年～50年				
その他	3年～20年				
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は73,223百万円(前事業年度末は79,538百万円)であります。</p>				

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付信託を設定しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（16,568百万円）については、主として15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>
	<p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、役員退職慰労金制度については、平成24年 5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年 6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。</p> <p>これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は平成24年 6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。</p>
	<p>(4) 偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。</p>
	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4月 1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
株式	50百万円	50百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	6,020百万円	17,936百万円
延滞債権額	119,316百万円	119,428百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	646百万円	642百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	26,047百万円	28,830百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	152,031百万円	166,837百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	47,605百万円	42,992百万円

7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	1,500百万円	1,500百万円

8. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	284,840百万円	215,074百万円
貸出金	311,147 "	317,946 "
担保資産に対応する債務		
預金	24,469 "	13,056 "
コールマネー	60,000 "	- "
借入金	31,710 "	50,900 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	76,540百万円	69,848百万円
その他の資産	210百万円	210百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	1,889百万円	1,881百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	1,270,864百万円	1,207,423百万円
うち原契約期間が1年以内の もの又は任意の時期に無条件 で取消可能なもの	1,248,082百万円	1,189,279百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	23,281百万円	23,453百万円

11.有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	57,148百万円	57,672百万円

12.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	87,500百万円	86,000百万円

13.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	58,800百万円	56,324百万円

(中間損益計算書関係)

1.減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
有形固定資産	1,474百万円	1,192百万円
無形固定資産	1,133百万円	1,033百万円

2.その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
貸倒引当金繰入額	1,753百万円	貸倒引当金繰入額 9,195百万円
株式等償却	1,119百万円	株式等償却 9,547百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

操作端末、大型画面情報表示装置、貸金庫等

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	2,901	2,453	-	448
合計	2,901	2,453	-	448

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当中間会計期間(平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末残高相当額
有形固定資産	2,901	2,608	-	293
合計	2,901	2,608	-	293

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	271	164
1年超	176	129
合計	448	293
リース資産減損勘定の残高	-	-

(注) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間期末(期末)残高が有形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
支払リース料	250	155
リース資産減損勘定の取崩額	-	-
減価償却費相当額	250	155
減損損失	-	-

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	2	2
1年超	10	8
合計	12	11

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当中間会計期間の中間貸借対照表計上額及び前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式50百万円、関連会社株式 - 百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	6.64	1.83
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	6,960	1,926
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	6,960	1,926
普通株式の期中平均株式数	千株	1,047,542	1,047,542

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

中間配当

平成24年11月12日開催の取締役会において、第106期の中間配当に関し、次のとおり決議しました。

中間配当による配当金の総額 5,970百万円

1株当たりの金額 5円70銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成24年12月10日

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第105期）（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

平成24年6月27日 北陸財務局長に提出。

(2)臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に基づく臨時報告書

平成24年10月30日 北陸財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月13日

株式会社北陸銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	由水 雅人	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐 康彦	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石尾 雅樹	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北陸銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北陸銀行及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2．中間連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月13日

株式会社北陸銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	由水 雅人	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐 康彦	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石尾 雅樹	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北陸銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第106期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北陸銀行の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。